

教体第407号
平成29年1月12日

(公文書扱)
各市町村教育委員会教育長 } 殿
各 県 立 学 校 長 }

奈良県教育委員会事務局
保健体育課長

「学校事故対応に関する指針」に基づく適切な事故対応の推進について（通知）

平素より学校安全の充実推進に御尽力を賜り、感謝申し上げます。

標記の件について、別添写しのとおり文部科学省初等中等教育局長より通知がありましたのでお知らせします。

学校の管理下において死亡事故等の重大事案が発生した場合の対応に関しては、平成28年6月23日付け教体第160号「学校事故対応に関する指針」の公表について（通知）において、「学校事故対応に関する指針」（以下、「指針」という。）の内容について十分御了知いただくこと、危機管理マニュアルの見直し・改善を図るなど、事件・事故災害の未然防止に努めるとともに、事故発生時に際しては適切な対応が行われるよう、事故対応に関する共通理解と体制整備の促進を図ることをお願いしてきたところです。

つきましては、本指針の趣旨・内容に関して、再度理解を深めていただくとともに、別添写しに記載された事項等を踏まえた適切な対応となるよう留意願います。

各市町村教育委員会におかれては、所管する学校（園）に対してこのことを周知いただくとともに、引き続きの御指導をお願いします。

なお、過日通知した「平成28年度安全教育指導者研修会の開催について」（平成28年12月8日付け週報第2259号）でもお伝えしているように、当研修会では、本指針に基づく取組についての講義を計画していることを申し添えます。

奈良県教育委員会事務局
保健体育課 健康・安全教育係
電話 0742-27-9862
FAX 0742-22-3995